

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月4日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本ケミコン株式会社
【英訳名】	NIPPON CHEMI-CON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上山典男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎五丁目6番4号
【電話番号】	03(5436)7711番
【事務連絡者氏名】	取締役 白石修一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎五丁目6番4号
【電話番号】	03(5436)7711番
【事務連絡者氏名】	取締役 白石修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	85,628	79,857	114,599
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,780	786	4,245
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	3,353	541	5,926
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,667	202	7,641
純資産額 (百万円)	42,756	45,146	39,781
総資産額 (百万円)	130,734	129,879	139,615
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	205.93	31.94	363.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	31.89	-
自己資本比率 (%)	32.5	34.5	28.3

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	53.31	38.14

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第73期第3四半期連結累計期間及び第73期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、この感染症を封じ込めるために実施された経済活動の停止措置により、短期間のうちに甚大な影響を受け、深刻な景気後退が続きました。中国では感染拡大をいち早く抑え込んだことと各種景気刺激策により堅調な回復が見られました。日本・米国・欧州など他の地域では、個人消費や企業業績が大幅に悪化し、景気は急激に減速いたしました。緩和的な金融政策や欧州での自動車購入支援策などから、先進国経済も第1四半期を底に景気は回復しつつあります。

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、データセンター用サーバーを始めとする通信関連市場やリモートワークの普及、巣ごもり需要の増加などによりPCや家庭用ゲーム機関連市場が堅調に推移いたしました。一方、自動車関連市場では中国において自動車販売が回復基調にあったものの、世界全体では低調に推移いたしました。中国以外の地域でも第1四半期を底に自動車購入支援策などの効果により、需要は回復に転じております。また、産業機器関連市場においては企業収益の減少に伴う設備投資の抑制等の影響で低調に推移いたしました。自動車関連市場の回復に伴い第2四半期より回復基調に転じました。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、2020年4月よりスタートした「第9次中期経営計画」に基づき、高コスト構造からの脱却のための「構造改革」を推し進め、早期退職優遇制度による人員の適正化等の固定費削減に努めると共に、国内生産拠点の再編による生産性の向上や諸経費の圧縮等のコストダウンを徹底してまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は798億57百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益は14億3百万円（前年同期営業損失19億92百万円）、経常利益は7億86百万円（前年同期経常損失27億80百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億41百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失33億53百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(コンデンサ)

データセンター用サーバーを始めとする通信関連市場の需要の増加などありましたが、企業収益の減少に伴う設備投資の抑制等から産機関連市場の需要が低調に推移したことなどから、売上高は765億32百万円（前年同期比5.8%減）、セグメント利益は構造改革の推進による生産性の向上や諸経費の圧縮等のコストダウンを徹底したことにより10億89百万円（前年同期セグメント損失25億7百万円）となりました。

(その他)

CMOSカメラモジュールやセール品の減少などにより、売上高は33億24百万円（前年同期比23.6%減）、セグメント利益は3億13百万円（前年同期比39.1%減）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、1,298億79百万円となり前連結会計年度末に比べて97億35百万円減少いたしました。

流動資産は、730億25百万円となり73億55百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少64億51百万円などです。固定資産は、568億54百万円となり23億79百万円減少いたしました。

負債は、847億33百万円となり151億円減少いたしました。主な要因は、借入金の減少98億57百万円などです。

純資産は、451億46百万円となり前連結会計年度末に比べ53億65百万円増加いたしました。主な要因は、新株予約権の行使に伴う新株の発行による資本金及び資本剰余金の増加55億69百万円などです。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の28.3%から34.5%となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照下さい。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は27億91百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,613,200
計	39,613,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,314,833	20,314,833	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,314,833	20,314,833	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次の通り行使されております。

	第3四半期会計期間 (2020年10月1日から 2020年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	37,489
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,748,900
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,326.9
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	5,229
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	40,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	4,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,323.9
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	5,549

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日(注)	3,748	20,314	2,623	24,310	2,623	12,784

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,438,700	164,387	-
単元未満株式	普通株式 94,033	-	-
発行済株式総数	16,565,933	-	-
総株主の議決権	-	164,387	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミコン株式会社	東京都品川区大崎五丁目 6番4号	33,200	-	33,200	0.20
計	-	33,200	-	33,200	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,724	21,272
受取手形及び売掛金	22,226	21,938
商品及び製品	11,505	11,150
仕掛品	10,311	8,230
原材料及び貯蔵品	4,713	4,572
その他	3,907	5,870
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	80,380	73,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,715	40,618
減価償却累計額	29,556	30,145
建物及び構築物（純額）	11,158	10,473
機械装置及び運搬具	123,709	122,828
減価償却累計額	108,012	108,665
機械装置及び運搬具（純額）	15,696	14,163
工具、器具及び備品	14,736	14,653
減価償却累計額	12,934	13,034
工具、器具及び備品（純額）	1,801	1,618
土地	6,902	6,906
リース資産	1,675	1,698
減価償却累計額	729	890
リース資産（純額）	945	807
使用権資産	2,607	2,946
減価償却累計額	323	565
使用権資産（純額）	2,284	2,380
建設仮勘定	1,723	1,872
有形固定資産合計	40,514	38,223
無形固定資産	1,600	1,613
投資その他の資産		
投資有価証券	14,470	14,194
その他	2,674	2,848
貸倒引当金	25	24
投資その他の資産合計	17,119	17,018
固定資産合計	59,234	56,854
資産合計	139,615	129,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,610	17,421
短期借入金	27,551	20,891
未払法人税等	604	364
賞与引当金	1,668	976
その他	16,312	11,962
流動負債合計	52,748	41,617
固定負債		
長期借入金	233,712	230,514
環境安全対策引当金	54	22
退職給付に係る負債	8,382	8,083
その他	4,934	4,495
固定負債合計	47,084	43,116
負債合計	99,833	84,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,526	24,310
資本剰余金	18,439	21,224
利益剰余金	2,401	2,942
自己株式	102	104
株主資本合計	42,264	48,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	269	509
為替換算調整勘定	543	1,638
退職給付に係る調整累計額	2,543	2,402
その他の包括利益累計額合計	2,817	3,530
非支配株主持分	334	303
純資産合計	39,781	45,146
負債純資産合計	139,615	129,879

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	85,628	79,857
売上原価	72,398	65,054
売上総利益	13,229	14,802
販売費及び一般管理費	15,221	13,399
営業利益又は営業損失()	1,992	1,403
営業外収益		
受取利息	28	20
受取配当金	126	107
持分法による投資利益	265	328
その他	34	35
営業外収益合計	455	492
営業外費用		
支払利息	536	520
為替差損	324	502
資金調達費用	361	22
その他	21	63
営業外費用合計	1,243	1,109
経常利益又は経常損失()	2,780	786
特別利益		
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	-	241
特別利益合計	3	242
特別損失		
固定資産処分損	5	4
投資有価証券評価損	-	356
独占禁止法関連損失	79	-
特別損失合計	85	360
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,862	668
法人税、住民税及び事業税	482	305
法人税等調整額	14	163
法人税等合計	497	142
四半期純利益又は四半期純損失()	3,359	525
非支配株主に帰属する四半期純損失()	6	15
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,353	541

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,359	525
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	165	241
為替換算調整勘定	1,736	1,155
退職給付に係る調整額	259	135
持分法適用会社に対する持分相当額	3	50
その他の包括利益合計	1,307	728
四半期包括利益	4,667	202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,657	171
非支配株主に係る四半期包括利益	10	30

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除き、従来、主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

当社グループは、2020年度よりスタートしました「第9次中期経営計画」において、海外における生産体制を再構築し、国内においては既存設備を中心に維持・改良及び合理化投資等の設備投資を計画しております。このような有形固定資産を取り巻く使用状況の変化を契機に減価償却方法の見直しを検討した結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は、従来に比べて、安定的に稼働することが見込まれることから、使用期間にわたり均等に費用配分する定額法を採用することが、当社及び国内連結子会社の経営実態をよりの確に反映するものと判断いたしました。

これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ665百万円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、今後の拡がり方や収束時期等を正確に把握することは困難ですが、当社グループでは、当該感染症の拡大が当連結会計年度末にかけて徐々に収束すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡がり方や収束時期等の見積りは不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	66百万円
支払手形	- 百万円	106百万円
設備関係支払手形	- 百万円	17百万円

2 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しており、本契約には連結貸借対照表等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

3 その他

当社グループは、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して、各国の競争当局による調査等を受けております。その結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

独占禁止法関連損失

アルミ電解コンデンサ等の取引についての独占禁止法違反に関する損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	5,684百万円	4,546百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	488	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の全てについて権利行使があったことに伴う新株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,784百万円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が24,310百万円、資本剰余金が21,224百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	コンデンサ		
売上高			
外部顧客への売上高	81,275	4,353	85,628
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	81,275	4,353	85,628
セグメント利益又は損失()	2,507	515	1,992

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CMOSカメラモジュール、アモルファスチョークコイルなどを含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	コンデンサ		
売上高			
外部顧客への売上高	76,532	3,324	79,857
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	76,532	3,324	79,857
セグメント利益	1,089	313	1,403

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CMOSカメラモジュール、アモルファスチョークコイルなどを含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除き、従来、主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が「コンデンサ」で643百万円、「その他」で22百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	205円93銭	31円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	3,353	541
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	3,353	541
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,282	16,941
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	31円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

日本ケミコン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミコン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ケミコン株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び、国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）については、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除き、従来、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。